

令和元年度第2回ニセコ町広報広聴検討会議

=====
と き 令和2年2月20日（木）午後6時半から
ところ 役場 第2会議室
事務局：山本企画環境課長、大野係長、四條囑託職員
=====

1 開 会

2 町長あいさつ

3 議 事

- ① 広報広聴活動全般について
- ② 「令和2年度もっと知りたいことしの仕事」について
- ③ SNSの活用について
- ④ その他

4 閉 会

広報広聴検討会議委員名簿

	氏名	職業等	住所
学識経験者	野口 将輝 氏	小樽商科大学アドミッションセンター准教授	札幌市
	沼尻 賢治 氏	元翼の王国副編集長 手作り帽子屋	ニセコ町
町内有識者	井上 剛 氏	ニセコ土香る会会長	ニセコ町
	小坂 みゆき 氏	あそぶつく事務局長	ニセコ町
	倉地 輝美 氏	農業	ニセコ町

○ニセコ町広報広聴検討会議設置要綱

平成18年3月14日

訓令第17号

改正 平成18年10月 3日訓令第46号

平成23年 6月 1日訓令第28号

(目的)

第1条 より住民の視点に立った広報広聴の仕組みを検討し、制度として確立するため、ニセコ町広報広聴検討会議(以下「会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 会議は、委員5人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から、町長が委嘱する。

(1) 広報広聴に関する有識者・研究者などから2人

(2) 町内の見識を有する者から3人(公募)

3 委員の任期は、2年間とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第3条 会議は必要に応じて、町長が招集するものとする。

2 会議は、次の事項を検討するものとする。

(1) 広報・広聴のあり方

(2) 住民参加及び情報提供の仕組み

(3) その他設置目的に資する事項

(座長)

第4条 会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は会議を総理する。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、企画環境課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年10月3日訓令第46号)

この訓令は、公布の日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成23年6月1日訓令第28号)

この訓令は、平成23年6月1日から施行する。

広報広聴活動全般について

■「広報ニセコ」の発行

毎月1回 年12回の発行

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
5月	20頁	24頁	20頁	24頁	24頁（特集なし）
6月	20頁	24頁	20頁	28頁	24頁（景観と水資源を守る～開発の行方）
7月	20頁	20頁	16頁	24頁	28頁（まちづくり基本条例検討委員座談会）
8月	24頁	24頁	32頁	24頁	28頁（あの人は今・・・卒業後も輝く地域おこし協力隊）
9月	20頁	20頁	16頁	24頁	24頁（有島家とニセコ町、有島記念館の活動について）
10月	28頁	24頁	24頁	32頁	28頁（ニセコ高校生とつくる「まち」の未来）
11月	16頁	24頁	24頁	28頁	28頁（子どもが参加するまちづくり）
12月	24頁	24頁	20頁	28頁	28頁（地域で子育て！子どもにやさしいまちづくり）
1月	28頁	20頁	32頁	28頁	24頁（特集なし）
2月	20頁	16頁	16頁	24頁	24頁（ニセコ町の未来をつくる環境モデル都市アクションプラン～地域エネルギー会社設立と移動距離の短いまちづくりに向けて）
3月	20頁	20頁	24頁	16頁	28頁（町総合計画アンケート結果）（予定）
4月	36頁	36頁	32頁	32頁	32頁（令和2年度まちの仕事の方針）（予定）
合計	276頁	276頁	276頁	312頁	320頁
発行部数	2,150部				2,200部
体裁	表裏表紙カラー、中1色				
発行経費	1,370千円	1,431千円	1,580千円	2,068千円	2,720千円（見込み）
一部単価	53.1円	55.5円	61.2円	80.1円	103円（見込み）

○令和2年度の特集案（他課からの依頼、状況によって変更の可能性大）

- 5月：防災と自主防災組織
- 6月：ニセコの野菜、山菜
- 7月：小さなふるさとづくり花火大会40周年

- 8月：地域おこし協力隊
- 9月：ハロウィンかぼちゃ
- 10月：国際交流
- 11月：子ども議会
- 12月：ニセコ雪崩調査所の今後
- 1月：公共交通を考える（デマンドバス、助け合い交通、スキーバス）
- その他のネタ：新庁舎、環境モデル都市、SDGs、コミュニティスクール、ラジオニセコ、新しいお店（カフェ）、開発（八海山）……など

○令和2年度の広報のリニューアル案

- 書体フォントの変更：日本語は明朝体のほうが読みやすい。
- 四隅の余白を広くする：四隅の余白がつまりすぎていると読者は窮屈に感じる。
- 町民参加のページ：町民レポーターのページに加えて、裏表紙の写真を読者から募る。投稿者、撮影日や場所などの簡単な説明付きで紹介。
- 外国語のページ：記事の中から、外国人住民にもお知らせしたい記事をピックアップして紹介。
- 不要なページはあるか。

■まちづくり町民講座

（令和元年度）

・平成8年6月から開講し、令和2年1月24日までに延べ5,836人が受講

回数	日時	タイトル	参加人数
第178回	5月16日	有島記念館の活用を考える	14
第179回	6月22日	地域経済循環～地域のお金を地域でまわす	28
第180回	6月25日	NISEKO生活モデル地区～地域出資によるまちづくり～	43
第181回	8月28日	ニセコ町の鉄道遺産-ニセコエクスプレスの里帰りなど	11
第182回	9月19日	続)みんなで考える地域運営セミナー	30
第183回	10月7日	もしもニセコ町に地域エネルギー会社ができたら	31
第184回	11月14日	女性のキャリアアップ支援セミナー	8
第185回	11月19日	町コンパクト化計画	26
第186回	11月27日	自治創生、次の戦略へ	25
第187回	1月15日	NISEKO生活・モデル地区～持続可能なまちづくりに向けた街区づくり手法、新たな暮らし・コミュニティ形成～	24
第188回	2月12日	第5次ニセコ町総合計画の見直しと第2期ニセコ町自治創生総合戦略の策定について	
第189回	2月25日	地域エネルギー会社の設立に向けて	

○動画について

まちづくり町民講座に参加できない人もインターネットで視聴できるよう第185回、第187回はニセコ町ホームページに動画を公開。

■まちづくり懇談会

開催日時 (R元)	開催場所	参加者数 (R元)	参加人数 (H30)	参加人数 (H29)	参加人数 (H28)
11月13日(水) 18:00~19:30	元町地域 コミュニティセンター	12	8	5	6
11月17日(日) 18:00~19:30	町民センター	3	1	2	2
11月25日(月) 18:00~19:30	宮田集会所	10	6	7	8
11月29日(金) 10:00~11:30	町民センター (寿大学)	35	45	51	61
11月29日(金) 14:00~15:30	福井地区 コミュニティセンター	14	10	21	15
11月29日(金) 18:00~19:30	中央連合町内会 コミュニティセンター	15	25	10	7
12月2日(月) 18:00~19:30	里見地域 コミュニティセンター	12	9	8	14
12月3日(火) 10:00~11:30	町民センター(子育て 世代中心)	3	4	9	13
12月3日(火) 18:00~19:30	曾我活性化センター	34	26	30	28
12月4日(水) 18:00~19:30	近藤地域 コミュニティセンター	14	14	15	17
12月5日(木) 19:00~20:30	ニセコ地域 コミュニティセンター	22	14	25	20
12月6日(金) 18:00~19:30	有島謝恩会館	11	7	16	9
12月8日(日) 18:00~19:30	福井地区町民センター (西富地区中心)	9	9	7	7
	合計	194人	178人	206人	207人

○外国人向けのまちづくり懇談会について検討中

■ニセコ町への意見・問合せ、閲覧件数

	件数 (R元・1/24現在)	件数 (H30)	件数 (H29)
私の意見	9件	11件	7件
広聴箱	24件	2件	6件
ホームページ	199件	159件	169件

■まちづくりトーク・こんにちは（おぼんです）町長室

	参加人数 (R元・1/24現在)	参加人数 (H30)	参加人数 (H29)	参加人数 (H28)
まちづくりトーク	60人(5回)	10人(1回)	38人(5回)	4人(2回)
こんにちは（おぼんです）町長室	14人(9回)	6人(10回)	7人(6回)	5人(5回)

■ラジオニセコ

- 令和2年1月にラジオニセコが聴取率調査を実施。町民300人に電話でヒアリング
- 令和2年度4月～広報広聴番組を月1回予定

■「令和2年度もっと知りたいことしの仕事」

- 例年通りの内容、資料編を予定（「もっと知りたいことしの仕事2019」参照）。
- 資料編に入れたほうがいい情報やデザインなどあれば。

SNS の活用について

ニセコ町の広報活動をより効果的に行うため、来年度（令和 2 年度）より「LINE」の導入を予定しています。



① 「LINE」とは…LINE 株式会社 [東京都新宿区新宿四丁目 1 番 6 号] の運営する SNS

・特徴

- 「メッセージ」と「タイムライン」の二種類での情報発信方法がある。
 - ⇒ メッセージ…スマホでは配信が届いたことが音とバイブレーションで通知される。
メールのような特徴。
 - ⇒タイムライン…配信を見たほかのユーザーの反応を見ることができる。
配信内容を自分の友達に拡散（シェア）できる。
- メッセージは通知が優れているので気づきやすく、レスポンスもはよくなる。
- メッセージの自動返信を設定できる。

参考：SNS のアクティブ数などの一覧

2018～2019 年での数値

	LINE	Facebook	Twitter	Instagram
国内月間アクティブユーザー数（約）	8,100 万人	2,600 万人	4,500 万人	3,300 万人
全世界月間アクティブユーザー数（約）	1 億 9,400 万人	23 億 7,500 人	3 億 2,600 万人	10 億人
特徴	全世界での利用は少ない。 日本での利用者数はトップクラスで、増減幅も少ない。	世界での利用者数はトップクラス。 日本での利用者数は低く、減少傾向。 世界での人気は根強い。	全世界での利用者数は減少傾向。 日本での利用者数は横這い。今後も日本で人気は続く予想。	比較的最新の SNS のため利用者は多い。 新たな SNS の登場により、全世界の利用者数は減少傾向。
ニセコ町の運用状況	未使用	ホームページと連動	ホームページと連動	未使用

	国内月間アクティブユーザー	ユーザー層	特徴
	8,100 万人	全世代が利用 幅広い	<ul style="list-style-type: none"> ・メッセージとタイムラインの二つをもつ ・スタンプが豊富 ・トークや通話などモバイル中心
	4,500 万人	20代が多い 平均年齢は35歳	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイム性 ・拡散性の期待 ・ハッシュタグ
	3,300 万人	10代と20代で半数以上を占める	<ul style="list-style-type: none"> ・写真メイン ・世界観の重要性 ・アクティブユーザーが多い ・ハッシュタグフォロー可能
	2,600 万人	登録者数は20代と30代が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・多彩なコンテンツ ・フォーマルな場 ・ターゲットの精度高い
	950 万人	10代と20代で半数以上を占める	<ul style="list-style-type: none"> ・動画メイン(15秒) ・ハッシュタグ ・豊富な動画編集機能 ・音楽性
	400 万人	20代と30代女性が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・写真/画像メイン ・コレクション性 ・画像のアイデア/デザインが豊富

<https://blog.comnico.jp/we-love-social> ※2019年10月時点

② LINE を導入している自治体の活用例 (2019年12月実施)

先進事例調査として「LINE」を導入した広報を行っている自治体に聞き取りを行いました。

@芦別市

使用開始：2018年10月27日

登録者数：998人(2020.1月現在)

配信情報：観光、健康、行政お知らせなどあらゆる情報

- ・フードロスをなくそう
- ・インフルエンザ注意喚起
- ・スキー場オープン延期のお知らせ
- ・新年あいさつ
- ・通行止めお知らせ
- ・まちづくり情報

※メッセージにごみの名前を送信すると、分別方法が自動返信される

配信頻度：タイムラインでは、毎週火曜、金曜 16:00～

重要なお知らせなどは適宜メッセージで配信

広報担当で各課から配信依頼をもらい、精査して必要なものを配信している

@安平町

使用開始：2018年8月

登録者数：1,141人(2020.1月現在)

配信情報：子育て世代にむけた情報中心(ブラックアウト時には臨時的に災害情報を発信)

- ・こども園のイベント情報
- ・子どもの健診、予防接種の案内
- ・児童手当の案内
- ・教育に関する内容

※こちらの町は自動返信なし

配信頻度：タイムラインとメッセージを同時に同じ内容を配信している
主に子供向けイベントのお知らせ中心に午前～正午に配信

利点など：イベントの来場者数増加

ホームページへのアクセス増加

→ほかの情報を見てもらえるので、情報の周知ができる。

@旭川市

使用開始：2019年1月

登録者数：4,857人（2020.1月現在）

配信情報：町内外に向けた旭川市の魅力や情報の発信

- ・行政情報
- ・災害情報
- ・選挙
- ・旭川市の魅力に関するもの
- ・制作している番組の宣伝
- ・イベント情報、動物園、空港の情報

配信頻度：メッセージは送りすぎると通知をOFFにされてしまうのであまり使わない。

課内で発信する情報を決めて月1、2回メッセージを配信する。

タイムラインは頻繁に使う。細かな情報でも配信することができる。

※メッセージにごみの名前を送信すると、分別方法が自動返信される。

利点など：自動返信機能が市民に高評価。

TV番組で取り上げられて登録者数が激増する。

★旭川市でSNSに関するアンケートを実施

③ ニセコ町でLINEを導入した際の活用方法

ツイッターやFBはホームページと連携しており、あまり手を付けていない状況。

LINEは運用方法を変えて、何かの情報に特化したものにして個性を出す。ターゲットを絞る。…などの工夫が必要。

希望した町民や地域おこし協力隊に運営してもらおう（町民による広報活動）など

議題1 ターゲットを誰にするか

子育て世代・働き世代・町民・町外の方・こども向け・大人向け・観光客 …etc

議題2 メッセージはどのような内容にするか

- ・災害情報、天気
- ・町内（外）イベント情報
- ・子育て支援情報
- ・日常（風景など）（ニッキー、アニッキー）
- ・〇〇からの一言（町民に参加していただく、または町長など） …etc

議題3 自動返信はどうするか

自動返信するのか、しないのか。するならどのような内容にするか。

●自動返信する場合…

旭川市・芦別市の場合は、ごみの名前に対して分別方法を自動返信している。

ごみの名前に対しての返信内容をあらかじめ設定しなければいけないため、初期の手間はかかる。旭川市のように、返信内容によっては人気が出るため、ユーザーの増加につながる。

ごみの分別方法にも、メッセージを英訳したり、疑似的な会話を自動返信することも可能。

●自動返信しない場合

安平町の場合は、自動返信していない。

手間はかからないが、使える機能を活用できていない。サービス内容としては不十分。ユーザーの増加、維持を配信内容のみで行う必要がある。